

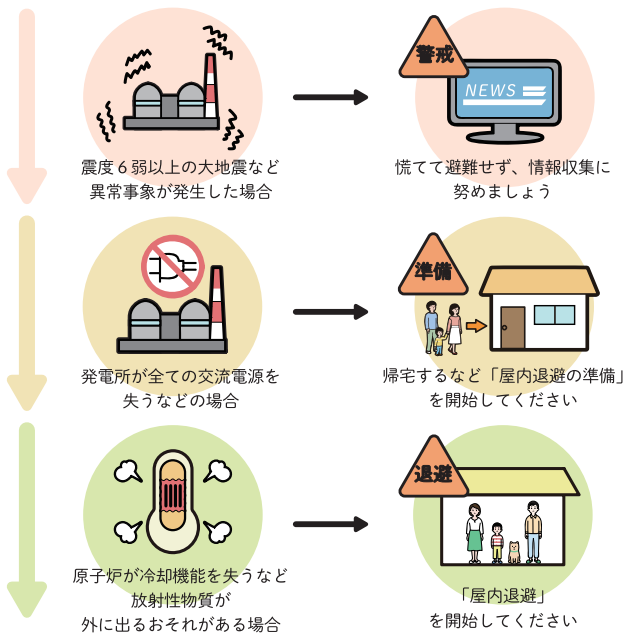
# UPZにお住まいの方の 屋内退避



**Q** どんな状況で「屋内退避」を開始するの？

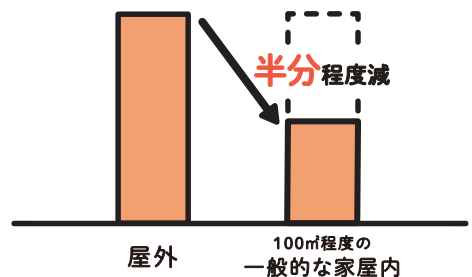
**A** 原子力発電所から放射性物質が漏れ出るおそれのある緊急事態時に「屋内退避」を開始することになります。

屋内退避の開始の際には行政からその指示があります。ただし、津波等の自然災害に対する命を守る行動を優先してください。



**Q** 「屋内退避」は、どのくらい被ばくが抑えられるの？

**A** 100㎡程度の一般的な家屋内では建物の気密性と遮へい効果により放射線の被ばく量は半分程度低減することがわかっています。



(下記「出典」に基づく内閣府の試算による)

**Q** なぜすぐに避難しないの？

**A** 慌てて避難すると、避難渋滞に巻き込まれ渋滞中に被ばくしたり、体調が悪化するなど、様々な危険が伴います。また、万が一、放射性物質が放出され、お住まいに流れきたとしても、屋内退避により被ばくを低減することができます。仮に一時移転等が必要となった場合※は、行政からお知らせしますので、それまでは行政の指示に従い屋内退避を続けてください。 ※外の空間線量率が継続的に20μSv/hを超える場合

屋内退避を続ける必要がなくなれば、行政からお知らせします。

**Q** 「屋内退避」をしたら、何をすればいいの？

**A** ドアや窓を閉める、換気設備を止めるなど、以下のことを行ってください。



## 参考

外の空間線量率が20μSv/h程度である地域に留まり続けたとしても、追加で受ける被ばく線量は初めの年でも自然放射線による年間の被ばく線量と同程度※に過ぎません(その後、線量はさらに下がっていきます)。そのため、行政の指示に従って落ち着いて行動しましょう。

※物理的な減衰、雨水、風等の自然要因による拡散減衰等によるもの。

(下記「出典」より)